

「大田原市住生活基本計画（大田原市マスタープラン）（案）」に関する意見募集の実施結果について

- 1 名 称 大田原市住生活基本計画（大田原市マスタープラン）
- 2 計画案の公表日 令和5年2月1日
- 3 意見公募期間 令和5年2月1日（水曜日）～令和5年2月20日（月曜日）
- 4 意見提出状況 1名 1件（Eメール）

◎提出された意見に対する市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>コロナ禍により換気の重要性は周知されているところですが、本計画では省エネの観点でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）で触れられているものの、個別の項目がありません。</p> <p>国や県の住生活基本計画にも「室内空気環境」の記載はあり、市の計画にも欠かせない項目と思われます。</p> <p>換気については、化学物質、汚染物質発生防止の他、コロナを含む感染症対策の観点からも重要であり、市民が住宅新築や移住する際の指標となるよう、バリアフリー、断熱性能等と同等に室内空気環境も項目にあげるべきと考えます。</p>	<p>「室内空気環境」については、すでに建築基準法にて、新築・増築の住宅等の居室には24時間換気設備の設置及びホルムアルデヒド発散量が少ない部材を使用することが義務付けられています。</p> <p>コロナを含む感染症対策には24時間換気システムや換気扇等の機械換気と窓開け等による換気を行いつつ冷暖房機等の併用が有効であると考えます。</p> <p>以上のことから、計画案のとおりとさせていただきます。</p>